

平成21年度 不服申立てに係る受付・処理状況(平成22年3月31日現在)

	処分に係る税目等	件数	処理件数						未済件数	
			却下	内、処分の取消し等が行われたもの	棄却	内、処分の取消し等が行われたもの	取下げ	内、処分の取消し等が行われたもの		計
平成21年度 中提起分	個人市・府民税	(16.9) 15	3	1	7	0	3	2	13	2
	法人市民税	(2.2) 2	0	0	1	0	0	0	1	1
	固定資産税・都市計画税	(40.5) 36	3	0	15	3	0	0	18	18
	その他の税目	(1.1) 1	0	0	0	0	1	1	1	0
	滞納処分	(32.6) 29	12	0	17	0	0	0	29	0
	その他	(6.7) 6	2	0	3	0	1	1	6	0
	合計	(100.0) 89	(29.4) 20	1	(63.2) 43	3	(7.4) 5	(100.0) 68	21	

	処分に係る税目等	件数	処理件数						未済件数	
			却下	内、処分の取消し等が行われたもの	棄却	内、処分の取消し等が行われたもの	取下げ	内、処分の取消し等が行われたもの		計
平成20年度 以前提起分 (平成21年4月1日 現在係属分)	個人市・府民税	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人市民税	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産税・都市計画税	(91.2) 31	2	0	4	3	22	22	28	3
	その他の税目	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	滞納処分	(8.8) 3	2	1	1	0	0	0	3	0
	その他	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	(100.0) 34	(12.9) 4	1	(16.1) 5	3	(71.0) 22	(100.0) 22	31	3

	処分に係る税目等	件数	処理件数						未済件数	
			却下	内、処分の取消し等が行われたもの	棄却	内、処分の取消し等が行われたもの	取下げ	内、処分の取消し等が行われたもの		計
合計	個人市・府民税	(12.2) 15	3	1	7	0	3	2	13	2
	法人市民税	(1.6) 2	0	0	1	0	0	0	1	1
	固定資産税・都市計画税	(54.5) 67	5	0	19	6	22	22	46	21
	その他の税目	(0.8) 1	0	0	0	0	1	1	1	0
	滞納処分	(26.0) 32	14	1	18	0	0	0	32	0
	その他	(4.9) 6	2	0	3	0	1	1	6	0
	合計	(100.0) 123	(24.2) 24	2	(48.5) 48	6	(27.3) 27	(100.0) 26	99	24

かっこ書は、構成割合(%)を示す。

「却下」とは、不服申立てが期間経過後にされたものや、その他不適法であるものをいう。

「棄却」とは、不服申立てに(処分を取り消すべき)理由がないものをいう。

「内、処分の取消し等が行われたもの」とは、不服申立ての提起後に申立人の主張を認め、処分が取り消されたこと等により、却下、棄却又は取下げの決定等が行われたものをいう。